



表紙の写真：文殊山 山開き

## 令和元年 第2回定例会〔6月定例会〕

- 主な議案、議案質疑 ..... 2～4
- 9人が市政を問う(一般質問) ..... 5～13
- 議案一覧・討論表決一覧 ..... 14
- 全国表彰・議員研修・議員ソフト ..... 15
- 議会の動き ..... 16



第2回定例会

6月定例会のあらまし

会期6月10日から6月28日までの19日間。報告6件、令和元年度一般会計補正予算案や条例改正案等の議案8件、議員発議4件が上程され、審議の結果発議1件が否決され、その他は原案のとおり可決認定しました。一般質問は、6月17日と18日に行われ、9人の議員が登壇しました。

令和元年度一般会計補正予算

20億8,759万2千円を追加し  
補正後の予算総額は235億8,559万2千円

【補正予算の主な内容】

- 光ケーブル化緊急対策事業 ……9億7,317万円
- 原口団地分譲地整備事業 …… 5,480万円
- 堆肥システム構築事業 …… 1,011万円
- 里山資源活用事業（薪ストーブ設置事業補助金）  
…………… 200万円
- 帯状疱疹ワクチン予防接種助成金 …… 85万円

条 例

■ 国東市体育施設条例の一部改正について

国東市ゲートボール場の廃止及び国東市野球場照明料の減額改定のため、本条例の一部を改正するもの。

■ 国東市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について

災害弔慰金の支給に関する法律および災害弔慰金の支給等に関する法律施行令の一部改正に伴い、本条例の一部を改正するもの。

# 議案質疑

**Q** 昨年度、未来企業カレッジが100%出資をしてイーシーマーケットを起業したはずだが、この場合、事業内容も報告されるべきではないかと考えるがどうか。また、創業支援業務が中断しているところがあるが現状は。

**A** イーシーマーケットは、平成27年1月に「株式会社かけはし」として、産業創出機構が設立しました。経営状況等については、親会社である未来企業カレッジの総会時等に確認しています。創業支援業務はセミナー開催を6回に変更して実施しています。

**Q** 移住・起業促進プロジェクト業務委託料は、1千500万円の減額となっているが、国の地方創生推進事業の内容と、不採択となった理由は。

**A** 事業の内容は、地方での安定した雇用創出や、地方への新しい人の流れや、まちの活性化などの事業が対象となっています。事業趣旨に沿って、本市最大の課題である「人口減少」を緩和するため①若者の定住促進、②第1次産



未来企業カレッジ（国東市鶴川）

業の振興、③女性人口の増加を主眼においた事業申請を行いました。具体的には、インターネットなどを駆使した市PR、首都圏域における移住・起業に関する説明会の開催、個別相談会や移住体験ツアーなどを実施しながら、人材の確保を目指した事業組立でした。なお、不採択理由については、最大の原因は、費用対効果が低く、十分な人の流れをつくるための効果的な事業と

**Q** 带状疱疹ワクチン予防接種助成金の詳細は。また、対象者は何人見込んでいるのか。

**A** 带状疱疹ワクチンについては、平成28年度から50歳以上の方を対象に任意で予防接種ができるようになったので、带状疱疹を予防し市民の健康を守るため、任意予防接種費用の助成として、带状疱疹ワクチン予防接種費用に対して一部助成を行うものです。助成額は一人一回5千円を限度とし、助成対象者は国東市に住所を有する50歳以上の方としています。なお今回、対象者としては、170人程度を考えています。

**Q** 生産希望者に販売を斡旋しているオリーブの苗木を業者に依頼する時に優良苗木であることの確認はしているのか。ポット苗木は不良品が多いのではないのか。

**A** 苗木の確認は、JA、県及び市の担当者で、購入先の業者に出向いて、苗の状況を確認しています。現在はDN A鑑定で、品種判別を行っています。また、業者への依頼は、ある程度の本数が確定する12月中に発注をし、2月

して認められなかったということです。

の中旬に納品・配布となります。本数が400本近くあるので、今後は、より一層の確認作業を行い、優良の苗を購入するよう努めます。

**Q** 里山資源活用事業の新ストーブ等設置事業補助金について新ストーブの購入先は、事業の対象として市内に限定するの。また、目的が里山づくりなら、将来的にピザ窯、薪風呂窯等にも補助が考えられるのではないか。

**A** この事業は、里山復活への取り組みとして、不要な雑木などを伐採して燃料として消費する薪ストーブの設置に對して補助を行うものです。薪ストーブの購入先は事業の対象として、市内に限定するの。また、目的が里山づくりなら、将来的にピザ窯、薪風呂窯等にも補助が考えられるのではないかとありますが、市内の薪ストーブの取扱業者が少ないことや、家を建てた建築業者等への依頼も考えられますので、購入先を市内に限定するということは考えていません。ただし、担当課としては申請時等には、市内の業者からの購入のお願いをしていきたいと考えています。また、将来的にはピザ窯、薪風呂等にも補助が考えられるのではないかとという質問についてですが、今後、みなさんの意見や要望を聞きながら、必要に応じ対応を

検討していきたいと考えています。

**Q** 荒廃竹林整備について、竹の種類やタケノコの種類に制限があるか。また、販売等の見通しは、どうなっているか。加えて、侵入してきた竹の対策として、どの程度の事業は活用できるのか。

**A** 荒廃竹林整備・利活用推進事業ですが、事業内容としては荒廃した竹林を優良竹林化して竹資源の利活用を推進する県の事業です。具体的には、竹林の間伐を行い竹材やタケノコの生産を行うものです。種類に制限があるかのご質問ですが、事業の要綱等には竹の種類は指定されていません。しかし、竹材等の生産を行うことになりますので、一般的には真竹や孟宗竹、淡竹（はちぢ）などが対象となるのかと思いかと思います。また、販売等の見通しについては、今のところ自家消費と道の駅



広がる荒廃竹林（国東町川原）

等への直売所への出荷を検討しているようです。この事業は、今ある竹林を整備して竹材やタケノコの生産を行うものですので、林地等に侵入してきた竹を処理するというものには活用できません。

**Q** 今回、国東ゲートボール場が、市の体育施設から外される計画になっている。移設整備とあるが、どこに移設され、また跡地利用はどうなるのか。

**A** 現ゲートボール場の東隣にある、使われていないテニスコートを新しくゲートボール場に再整備します。排水対策を施し、5面のコートを確認する計画です。ゲートボール場跡地の利用については、工場誘致の候補地としての整備を計画しています。



国東市営ゲートボール場（国東町治郎丸）



— / 般 / 質 / 問 堀田 一則 議員 (新風会)

## 空き家対策の予算を 何故執行しないのか

— 基本的に強制執行は  
しないこととしています —

議員

平成24年に「国東市空き家等適正管理に関する条例」を制定して5年が経ち、制定後に効果があったのか。又、危険建物については定期的に見守りをしているのか。

総務課長

現在の「危険空き家」は31件あり、内11件が解決しており12件は所有者及び管理者と協議中で、残りの8件の内4件が所有者の調査中です。定期的な見守りはしていませんが、通学路に関しては学校が点検し、地区では区長さんから要請があれば現地確認しています。

議員

先の3月議会での予算審議の際、強制執行の予算化はしているが執行しないと答えていたがなぜか。

総務課長

基本的に所有者にしてもらい、市は強制執行しないこととしています。また現在「特定空き家」の登録はありません。

議員

国東市の「景観ガイドライン」や「景観計画」に「空き家対策」が一切入っていないがなぜか。

総務課長

確かに景観を乱しますが、これからの撤去に向けて努力します。

大工事が続くが工期は大丈夫か

議員

エアコンの設置や義務教育学校建設に資材や職人不足の当市への影響は。

契約検査課長

現在国東市でも安岐中央公民館ホール、武蔵の新設校舎、屋外プール、校舎改修等、大規模な工事が進められているが、今のところ影響は見受けられていません。今後、現場職員の緩和措置等検討していききたいと思っています。

双国校の廃校及び

国見の3小学校の統合について

議員

生徒数の減少による3年続く



持ち主のない空き家

定員割れと今後の出生率からしてやむを得ないが、廃校後の校舎利用と、この問題はここだけに終わらず将来必ず国東高校にもやってくるが、今からでも特色ある学校づくりはできないか。また、伊美地区ばかりに学校を残さず小学校やこども園は熊毛や竹田津に分散できないか。

教育総務課長

ただ単に中央に集めるものではなく整備計画を踏まえ、適正な教室数、また、通学や生徒、保護者への配慮等、現在総合的に判断しているところです。



## 新たな公共交通システム構築を

— 市民、事業者と協議し、  
作り上げていきたい —

議員

9月から市内5路線の路線バスが廃止される発表があった。この機会に新たなシステムを構築すべきでは。

市長

オンデマンドなど、コミュニティバス・タクシー以外の新たな交通手段の必要性も十分認識しており、既に政策企画課に研究を指示しているところです。ただ、国東市は、複雑な地形をしており、限られた予算の中で全てに満足のいく交通体系は困難と思います。

政策企画課長

7月に、国家戦略特区による自家用有償旅客運送事業を行っている兵庫県養父市を視察する予



昨年完成したばかりの時刻表

定です。各地の取り組みを参考にしながら、今後の公共交通はどうあるべきなのか、市と利用者である市民、バス・タクシー事業者とで協議したいと考えています。

市職員の評価基準について

議員

昨年度問題行動により処分された職員が管理職のままに在籍しており疑問に思う。処分の基準は。

総務課長

職員の処分には、懲戒処分と分限処分があり、懲戒処分には免職、停職、減給、戒告と法定外の処分として訓告、嚴重注意があります。分限処分は法により免職、降任、休職、降級が定められており、降格は分限処分になります。懲戒と性質が異なり、実務実績が極度によくない場合、適格性を欠く場合、また、長期療養を要する場合などの処分とされています。また、懲戒と分限は同時にできず、人事異動時に分限処分

ある降格はできません。市で審査基準を設け、過去や他自治体の例を見ながら処分しています。

議員

懲戒処分を受けても、一時的に金額が下がるだけで、職位は保たれる。公務員は職業というより、もはや身分に近いと思います。市の規則で処分基準が決められているのであれば、不断の見直しを願います。また、多くの職員がボランティアを行っています。昇格等の評価はされるのか。

総務課長

職員の昇格は職務遂行能力と適性を有するかが判断の原則です。その判断方法として平成28年度から人事評価システムを導入しています。職務遂行に直接関係のないものは評価の対象となりません。しかし、ボランティア活動や各種イベントでの参加等の自己研鑽は大変重要だと考えています。

※この他、市内イベントの在り方について質問しました。



## 部落解放同盟の 通帳確認はできたのか

— 確認はできていません —

### 部落解放同盟に対する 三河市長の政治姿勢について

議員

部落解放同盟に対する監査報告の指摘について、市長はどうか受けとめられたのか。

市長

担当課への指導不足として真摯に受けとめ、担当課において適正な補助金運用の協議を開始しています。

議員

通帳の確認はできたのか。

人権同和対策課長

通帳の確認は、まだできていません。

### ごみ行政について

議員

ごみ焼却場建設は、3市長間で話し合いが進んでいるのか。

市長

正副管理者・副市長会議を昨年8回、今年度2回開催してきました。意見の異なる8項目のうち4項目は合意し、残り1項目は8月

中に、3項目は今年度中の合意に向け協議中です。

議員

分別が不十分の理由で収集業者が残していくごみ袋は、個人や地域に任せておいていいのか。

家庭でのごみ焼却について、なぜ悪いのか、ごみとして出さなければいけないのか。この二つを地域で説明会をすべきではないか。

環境衛生課長

各集積所の管理及び残されたごみ袋の対応は、市の区長会議で基本として各行政区での対応をお願いしています。

家庭ごみの野外焼却は、焼却温度が300度から500度でプラスチック類などでは、ダイオキシンの発生を招くため平成13年4月から「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」によって野外焼却は禁止になりました。年間10件ほどの通報があり、状況に応じて国東警察署と連携し現地確認、本人に対し焼却中止、禁止理由も含め

指導を行っています。

### 国保税について

議員

国保税の均等割について、子育て支援としても軽減できるのではないか。全国で均等割軽減を行っている自治体があるのではないか。

市民健康課長

全国では3月末の時点で25自治体が行っています。県内でも日

田市が6月議会にて提案するという情報が入っています。

国保運営協議会で日田市等の状況も報告し、詳しく分析をしていきたいと思いません。

	医療費分	後期高齢者分	介護保険分	合計
所得割	10.00%	2.50%	2.20%	14.70%
均等割	21,800円	7,900円	8,300円	38,000円
平等割	24,200円	7,600円	5,800円	37,600円

国保税率表より抜粋



## 地域農業経営 サポート機構の運用は

— 集落営農法人や認定農家と  
連携して集落支援します —

**議員**  
地域農業経営サポート機構の  
内容と今後どうされるのか。

**農政課長**

集落支援として、耕作できなくなつた農地の管理や、農作業の受託の斡旋、就農希望者の研修先の紹介などを集落営農法人や認定農業者が連携するための調整役を行います。

**議員**

集積された農地について、儲かる農業として、どんな作目が考えられるか。

**農政課長**

土地利用型の露地野菜として、玉ねぎ、にんにく、キャベツ、里芋の推進、パイロット事業の耕作放棄地に、牛の放牧等も考えられます。



のびのびと草を舐む放牧牛

**成年後見制度について**

**議員**

本年4月くにさき半島地域成年後見支援センターが豊後高田市に開設されたが、その経緯と支援はどうするのか。

**高齢者支援課長**

運営費や専門職員の確保など、一自治体では困難なのでモデル的に、広域型の権利擁護センターを開設しました。業務内容は、成年後見に関する総合的な相談窓口、普及申立、手続き、支援、受任、市民後見人の養成などです。

**議員**

親が死んだら僕どうなるの心配する障がい者、また親の私が死んだら、この子はどうするのだろうか心配する親御さんが多くいます。市内に支援センターは出来ないか。

**高齢者支援課長**

地域包括支援センターや福祉課、社会福祉協議会に相談や依頼があった場合、センターと連携し

て支援にあたっています。現時点では単独設置は考えていません。

**消防行政について**

**議員**

4月に南分署より、救急車が一台本部に移動されたことにより、南部地域の方より、不安視する声が多い。予備車の運用状況はどうか。

**消防長**

常時運用している3台の救急車が事故等によって、使用できない場合や多重傷病者が発生した場合に限って使用します。現時点使用実績はありません。

**議員**

南分署と本部で救急車が出た時、3件目の事件の場合、国見出張所から来るのは時間がかかり過ぎるのではないか。

**消防長**

本部・南分署で救急事案が発生した場合、PA連携、要するにポンプ車と救急車の連携というところで消防車を先に出動させる運用をとっています。





## 小ねぎ農家新規参入の 現状と今後について

— 令和元年は12億4千万、  
単価900円を目指しています —

**議員**

小ねぎ農家の参入事業には、高く評価をしている。一時的に価格低迷もあるが現状の認識は。

**農政課長**

平成29年度には、10億円を突破し、平成30年度は10億2千万円であり、単価は平成27年度905円をピークに値下がり傾向にあり、平成30年度は792円まで下がりました。価格下落の救済として、野菜価格安定策事業が発動されました。

**議員**

昭和40年代の県営・国営の温州みかんパイロット事業の失敗もあり、全国的な小ねぎ生産状況は。

**農政課長**

市場的には安定出荷による高い評価を頂いています。単価の上下はあるものの消費はまだ伸びる（JA関係者による）「小ねぎ生産協議会」において、生産農家が増加しているのは、大分味一ねぎのみです。

**議員**

栽培面積については。

**農政課長**

面積につきましては、大分味一

ねぎと博多万能ねぎの2産地が増加しています。生産者の年齢は他の産地の平均は50歳代後半で、大分県は49歳と若くなっています。



小ねぎ農家のビニールハウス

**議員**

調整場の手数料については、JAとの調整が必要では。

**農政課長**

生産量の増加により、小ねぎの調整場での処理が定時に終わらず、時間外が頻発しているため、運営費が増加しています。

**議員**

生産量が増加し調整場の処理が大変であるようなので、新しい調整場の建設が必要ではないか。

**農政課長**

部会やJAと協議を重ねております。その施設に働く労働力の確保もあり早急に問題解決に向

けて取組みたいです。それと、国見支店が調整場の開設をする聞いています。

### 市からの通知郵便について

**議員**

固定資産税や軽自動車税の通知は一括で送付できないか。

**税務課長**

納税通知については、地方税法20条に、「地方団体の徴収金の賦課徴収又は還付に関する書類は、その送達を受けるべきものの住所、居所、事務所又は事業所に送達する」と規定されているため、世帯主別に送付することはできません。また、軽自動車税につきましては、5通以上ある場合はまとめて送付し、経費の削減に努めております。

**議員**

労力の部分も含め郵便代金等の節減に向けたシュミレーションをしたのか。

**税務課長**

一度どのような作業が適当か検討したいと思います。

※他に、市内進出会社の業績や交流の実態について質問しました



## 生活困窮者自立支援対策を推進して

— 今後、年度内に担当者会議を開けるよう準備を進めたい —

議員

平成27年度より実施されている生活困窮者支援事業の実績と課題は。

福祉課長

必須事業として自立相談支援事業と任意事業の家計相談支援事業を社会福祉協議会に委託しています。相談件数は、平成27年度48件、平成28年度38件、平成29年度44件、平成30年度50件となっています。開設当時は、50代から60代の方たちからの相談が多く、年齢的に就労につながらなといったケースが多々ありました。最近の家計相談が多くなっています。

議員

就労準備支援事業としてNPO法人に委託しているというが、今後はどうしていくのか。

福祉課長

平成28年度から特定非営利法人ワーカーズコープに委託しています。実績は少ないのですが、

継続して実施しています。

議員

こういった事業は関係機関や関係部署等の横の連携が必要と考えるが、会合はあるのか。

福祉課長

今後、関係各課等の担当者を集めて、できれば年度内に会議を開けるよう準備していきます。

子どもの健やかな育ちを促す支援環境の整備に向けて

議員

育児支援内容の変化に伴って祖父母世代にむけた孫育て手帳などをつくっては。

医療保健課長

子育ての常識が変化してきていますので、子育て情報の普及啓発に努め、今後、既製品の孫育て手帳等を活用して、市のホームページや市報や祖父母の集まる場等で周知していきたいと考えています。

議員

災害や外出時にも役立つ乳児用

液体ミルクが開発された。防災対策に活用してみてもは。

総務課長

この3月に認可されたのですが、商品の特性をよく理解したうえで県や近隣自治体の状況を見ながら災害用の備蓄品として前向きに検討したいと考えています。

武蔵町の多目的広場  
周辺の活用計画は

議員

武蔵町にある多目的広場の駐車場の確保と施設活用計画は。

社会教育課長

駐車場スペースの減少に伴い、企業に土日祝日等のイベント開催時は協力をお願いします。



花山団地の現状



## 西方寺ミツマタ群生地に 対する市の対応は

— ミツマタ群生地が景観重要樹木に指定され、  
必要があれば支援について検討します —

**議員**

景観重要樹木指定の詳細は。

**景観・都市推進室長**

景観重要樹木指定の手続きについては、国東市景観条例及び同施行規則に定められています。指定する際は、予め樹木の所有者の意見を聞き、景観審議会の意見も聞いて定めます。また、所有者から指定の提案もできます。

**議員**

国見町西方寺のミツマタ群生地保存会への対応は。

**景観・都市推進室長**

良好な景観形成に寄与する樹木、県並びに市指定天然記念物



ミツマタウォーキングの様子

等、案として七つが景観計画であ

げられており、今後景観審議会に意見を聞き決定していきます。ミツマタ群生地が景観重要樹林に指定され、必要があれば支援について検討したいと思います。

**サイクリングロードの有効活用について**

**議員**

サイクリングロードの利用状況は。

**観光課長**

レンタサイクルを60台保有しており、子供用の自転車から、電動アシスト自転車、クロスバイクやロードバイクも導入しています。平成30年度は743台の利用があり、対前年比160台の増加となっております。今年度は既に428台と急激な伸びとなっております。

**議員**

国道を走っていても何処がサイクリングロードか歩道かわからない。奈良原の入口付近の国道横に案内看板を設置することは

出来ないか。

**観光課長**

県が設置した施設なので県に働きかけをしていきたいと思いません。

**議員**

来浦の竹丸石油前から奈良原のサイクリングロードまでの国道の歩道は幅員が大変広く風光明媚な所です。自転車の通行も可能な施設にしてはどうか。

**観光課長**

現地を確認し、県土木と協議をしたいと思います。

**議員**

サイクリングロードを活用した親子ふれあい等のイベントは出来ないか。

**観光課長**

競技でなく、のんびり一日自転車に乗って楽しんでいただくイベントなら開催可能かと思えますので、今後検討していきたいと思えます。



## 「防災士」の組織化の必要性は

— 必要であると考え、  
来年度中に組織化します —

**議員**  
防災士の位置づけと組織化の  
必要性をどの様に考えているか。  
**総務課長**

市内には237名の防災士の登録があり地域住民の防災意識と地域防災力向上のため、また、行政区での自主防災組織のリーダーとして活動を頂いております。特に防災士間の連携、防災関連の情報共有等から組織化が必要であり来年度中に組織化をいたします。

**議員**  
消防団員には公務災害補償制度の適用があるが、防災士はどの様になっているか。  
**総務課長**

市及び地域が主催する防災訓練を含め、防災士についても防災訓練訓練災害補償等共済の適用があります。

### 小中一貫校教育について

**議員**  
小中一貫校、すなわち義務教育学校の概要は。  
**教育総務課長**

武蔵西、東小学校と武蔵中学校

の3校を統合した義務教育学校の創設、学年の区切りを従来の「6、3制」から9年間を通じて一貫したカリキュラムを編成することで、確かな学力を身につけ、特色ある教育を目指します。そして、スクールバスにつきましたは、現在の武蔵中学校の通学区域内において概ね4kmを超える児童、6kmを超える生徒は、スクールバスでの登下校を予定しています。また、校名を「志成学園」とし令和2年4月から開校します。

**議員**  
義務教育学校の教育方針と通学区域の設定はどの様に考えているか。  
**学校教育課長**

学校の教育目標を「郷土国東に愛着と誇りをもち、グローバルな視野に立ち夢や希望を抱き、その実現のために努力を惜しまない子どもの育成」とし、1つの学校の特色を生かした異学年交流を積極的に進めていきます。また、通学区域につきましたは市内、市外を問わず、希望があれば、通学方法は保護者の責任のもと受け入れます。

### 教育長

今回の義務教育学校の設置につきましたは、ここ数年かけて市教委はもちろん、校長会、教頭会を含め先進地視察、あるいは資料研究を重ね、今日に至っています。これまでにない国東の先進的な教育の基地として「志成学園」を成功させ国東市全体の教育の質を高めていきたいと考えています。

### 生活保護制度について

**議員**  
認定に係る調査の概要は。  
**福祉課長**

申請に基づき、制度の手順に沿って民生委員の意見を聞き、課内で診断会議を開き判定をしています。



義務教育学校グラウンド新設工事の状況



— / 般 / 質 / 問 石川 泰也 議員 (緑風会)

## 行政サービスとして 終活アドバイザーの養成が必要では

— 地域包括支援センターで  
対応します —

議員

財産管理、相続、不用品の整理、その他いろいろな市民の老後の不安を少しでも取り除く手伝いをする為、終活をアドバイスするセクションが必要ではないか。  
**高齢者支援課長**

どこが窓口になるかというところであれば、高齢者の生活の困りごとの総合相談を担う地域包括支援センターで対応しています。終活に関する悩みは人それぞれ多岐に及びます。まず最初の相談先としてご相談していただければと思っています。



地域包括支援センター窓口

国東市庁舎内利用団体について

議員

庁舎内を事務所として利用す

る団体の選考方法は、どのようになっているのか。

**財政課長**

使用許可申請書が提出された段階で、施設管理担当課により、使用団体や目的等が使用許可の範囲に該当するかを市の公有財産規則と照らし合わせて、問題が無ければ市長決裁をとって許可しています。

議員

庁舎内に職員組合事務所を置いて良いのか。

**財政課長**

国東市公有財産規則42条第1項第5号で明記されていることから、職員の福利厚生に資する活動、職員の安全衛生管理に協力する代替として許可しています。

議員

庁舎内で仕事をしている方は、市民から見れば、市職員とみなされますが、市職員と同じく接遇の研修が必要ではないか。

総務課長

今後、市主催の接遇研修実施の際は、任意となりますが団体へ研修の参加を提案したいと思いません。

国東高校双国校の今後に係る地域説明会について

議員

現役の双国校の生徒はもちろんのこと、地元の中学生も動揺していると思う。保護者の中にも納得していない人がいると聞きますが、今回の県教委の説明スケジュールについて、どのように受け止めているか。

市長

国東高校双国校の来年度からの募集停止につきましては、市長としても個人としても残念です。「来年度から募集停止するにはあまりにも拙速過ぎる。じっくり地元や保護者と話すべきだ。」と抗議をしましたが、それをひっくり返すのはなかなか難しいとは思っています。

## 議案等議決結果一覧

### 令和元年第2回国東市議会定例会(令和元年6月28日)

#### 【市長提出議案】

繰越明許費繰越計算書について(平成30年度国東市一般会計予算) .....	報告
繰越明許費繰越計算書について(平成30年度国東市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算) .....	報告
有限会社いこいの村国東の経営状況の報告について .....	報告
国東市土地開発公社の経営状況の報告について .....	報告
公益社団法人国東市農業公社の経営状況の報告について .....	報告
株式会社未来企業カレッジの経営状況の報告について .....	報告
令和元年度国東市一般会計補正予算(第1号) .....	原案可決
令和元年度国東市介護保険事業特別会計補正予算(保険事業勘定第1号) .....	原案可決
国東市過疎地域自立促進計画の変更について .....	原案可決
消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について .....	原案可決
国東市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について .....	原案可決
国東市体育施設条例の一部改正について .....	原案可決
国東市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について .....	原案可決
国東市火災予防条例の一部改正について .....	原案可決

#### 【議員発議】

新たな過疎対策法の制定に関する意見書(案) .....	原案可決
大分自動車道及び東九州自動車道の濃霧対策に関する意見書(案) .....	原案可決
教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、 令和2年度政府予算に係る意見書(案) .....	原案可決
消費税10%増税中止を求める意見書(案) .....	否 決

### 議案等に対する賛否の一覧表 (令和元年第2回定例会)

※議案等に対して、「賛成」か「反対」の意見が分かれたもののみを掲載しています。

議案番号	議案等名	議決結果	表決数 賛成：反対	議員名 (議席番号順)														備考				
				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14		15	16	17	18
				坂本隆之	萱島祥彦	後藤貴志	石川泰也	白石徳明	宮園正敏	明石和久	森正二	吉田眞津子	秋國良二	元永安行	堀田一則	唯幸明	大谷和義		丸小野宣康	木田憲治	堤康二郎	野田忠治
58	消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	可決	15：1	○	○	○	○	×	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
発議6	消費税10%増税中止を求める意見書	否決	3：14	×	×	×	×	○	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×			

○[賛成] ×[反対] 欠[欠席] —[退席]

※議長は、可否同数のとき又は特別多数議決のとき以外は採決に加わらない為、斜線にしています。

全国市議会議長会表彰



全国市議会議長会定期総会が6月11日、東京国際フォーラムで開催され、永年在職の功勞に対し表彰されました。

また、議長には全国市議会議長会評議員としての功績に対して感謝状が贈呈されました。

- 議員15年以上 白石 徳明
- 感謝状 野田 忠治

国東市議会議員研修会

令和元年 6月 27日

「国東半島宇佐地域 農業リニューアルプラン」  
～地域の課題解決に貢献する肉用牛の周年放牧について～

講師 大分銀行地域創造部 矢野 雄士 氏  
豊後高田市 佐藤 花舞 氏

講師の佐藤さんは、東京から移住して牧場経営を始めた方です。この取組は、大分銀行が2018年に内閣官房まち・ひと・しごと創生本部「金融機関の特徴的な取組事例」受賞した取組で、未利用地を活用し周年放牧をすることで、景観が保全され、鹿や猪の住処を山へ追い返すことにも繋がり、「周年放牧」を「基幹産業」のひとつとして拡大させていくことが有用と考え、関係機関と連携して推進しています。



国東市議会としても、里山政策、荒廃園対策、移住定住などの課題解決に向けた有益な取組として研究していきたいと考えています。

大分県民体育大会議員ソフト 第3位

令和元年6月22・24日に大分市舞鶴球場、日岡公園グラウンドで、議員ソフトボール競技が開催されました。国東市議会も、練習を重ね万全の態勢で臨み、一回戦、二回戦と順調に勝ち進みましたが、準決勝で宇佐市と対戦し10:9で惜敗しました。

◆◆◆◆ 議会の動き ◆◆◆◆

- 4月 17日 広報特別委員会
- 5月 7日 議会運営委員会  
全員協議会
- 13日 第1回臨時会
- 22日 大分県市議会議長会総会  
(佐伯市)
- 30~31日 九州市議会議長会総会  
(福岡市)
- 6月 3日 議会運営委員会  
全員協議会
- 10日 定例会開会  
全員協議会  
議会広報特別委員会
- 11日 全国市議会議長会総会  
(東京都)
- 21日 産業建設常任委員会
- 22日 大分県民体育大会議員ソフト  
(大分市)
- 25日 総務常任委員会
- 26日 文教厚生常任委員会
- 27日 議員研修  
全員協議会  
予算決算常任委員会
- 28日 議会運営委員会
- 7月 5日 広報特別委員会
- 11日 民空協議会総会
- 12日 建設業協会意見交換会  
広報特別委員会
- 16日 議会運営委員会
- 23日 第2回臨時会  
全員協議会



■表紙写真の説明

○表紙写真  
【文殊山山開き】

『生憎の雨となった山開きでしたが、約50名が雨の日しか見られない景色を楽しんでいました。写真はハンカイソウの群生を楽しむ参加者の皆さん。』

暑中お見舞い申し上げます

—虚礼廃止にご協力を—

初盆等のお供え、暑中見舞状、お中元、お祭りへの寄付等、市民の皆様が議員に求めることは、禁止されています。ご理解とご協力をお願いいたします。

議会を  
傍聴しませんか

次回、9月定例会の開会予定は

**9月3日(火)**です

一般質問は9月10日と11日の予定です。

傍聴を希望される方は、議会事務局までご連絡ください。また、当日の受付も行っていきます。

☎0978-72-5196(直通)

編集後記

今年の梅雨も九州を中心に豪雨が猛威を振るっています。全国的に見て降水量の少ない国東市でも昨年、家を大規模半壊する土砂災害が発生しました。この議会だよりが発行される頃には『今年の梅雨は無事だったな』と胸をなでおろしているよう願うばかりです。

9月1日(日)には大分県総合防災訓練が国東市で開催されます。2度の北部九州豪雨、広島水害、熊本震災で救助活動を行い感じるのは日頃の地域コミュニティの大切さです。お一人暮らしの方、小さな子供のいる方、体の不自由な方を知ることが必要な救助情報を共有することができます。また、避難を行うきっかけは他人の声掛けというデータもあります。この訓練を機会に自助・共助・公助の連携を確認し、災害に強いまちづくりに役立つため、一人でも多くの市民の皆様にご参加いただきたいと思います。

広報特別委員 坂本 隆之

発行責任者	野田 忠治
広報委員長	石川 泰也
〃 副委員長	萱島 祥彦
〃 委員	吉田 眞津子
〃 委員	白石 徳明
〃 委員	後藤 貴志
〃 委員	坂本 隆之